

令和元年度

広島県職員（警察少年育成官）採用試験（大学卒業程度）

受験案内

（注意）同日実施の広島県職員採用試験（大学卒業程度，第1回社会人経験者）と同時に申し込むことはできません。

【令和元年度警察少年育成官採用試験の変更点】

○ 受験資格に次の要件を追加しています。

次のいずれかに該当する者

ア 公認心理師の資格を有する者又は公認心理師試験の受験資格を有する者

イ 学校教育法による大学（短期大学を除く。）において公認心理師となるために必要な科目を修めて卒業した者又は令和2年3月末日までに卒業見込みの者

- | | |
|----------|--|
| ■ 受付期間 | 令和元年5月14日（火）～6月5日（水）17時 |
| ■ 第1次試験 | 令和元年6月23日（日） |
| ■ 第1次試験地 | 広島 東京 |
| ■ 受験申込手続 | 広島県電子申請システムにより申込みを行ってください。（3～4ページをご覧ください。） |

令和元年5月14日

広島県人事委員会

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
警察少年育成官	2名程度	少年相談，非行少年や被害少年に対する立ち直り支援活動及び犯罪防止教室や街頭補導等各種少年の非行防止と健全育成業務に従事します。

2 受験資格

(1) 次の①，②の全てに該当する者

① 次のア，イのいずれかに該当する者

ア 昭和54年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者

イ 平成10年4月2日以降に生まれた者で次に掲げる者

(ア)学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和2年3月末日までに卒業見込みの者

(イ)人事委員会が(ア)に該当する者と同等の資格があると認める者

② 次のア，イのいずれかに該当する者

ア 公認心理師の資格を有する者又は公認心理師試験の受験資格を有する者

イ 学校教育法による大学（短期大学を除く。）において公認心理師となるために必要な科目を修めて卒業した者又は令和2年3月末日までに卒業見込みの者（令和2年3月末日までに卒業できない場合は，採用される資格を失います。）

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

① 日本の国籍を有しない者

② 成年被後見人，被保佐人

③ 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

④ 広島県の機関から懲戒免職の処分を受け，その処分の日から2年を経過しない者

⑤ 日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者

3 試験の期日及び場所

区分	期日	場所
第1次試験	6月23日（日） 午前9時から (受付開始 午前8時30分)	【広島会場】 広島修道大学 (広島市安佐南区大塚東1-1-1) 【東京会場】 明治学院大学白金キャンパス (東京都港区白金台1-2-37)
第2次試験	7月18日（木）～8月9日（金） のうち第1次試験合格通知で指定する日	広島市内

(注) 1 第1次試験の終了は，午後4時頃になります。

2 第2次試験の日時・場所等の詳細は，合格通知の際，お知らせします。

4 合格発表

区分	期日	方法
第1次試験合格発表	7月5日（金）	【本人通知】 合否にかかわらず受験者全員に結果を郵送で通知します。 【インターネット】 午前9時から1時間以内に広島県ホームページに合格者の受験番号を掲載します。 (アドレス) https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/recruit/
最終合格発表	8月19日（月）	

5 試験成績の通知

この採用試験を有効に受験して不合格となった場合は、合格発表の際の本人通知に試験成績を記載してお知らせします。

対象者	通知内容
第1次試験 不合格者	第1次試験の総合得点、総合順位及び試験項目ごとの得点
第2次試験 不合格者	第1次試験と第2次試験の各総合得点、各総合順位及び試験項目ごとの得点

6 試験の方法

	試験項目	配点	内 容
第1次試験	教養試験（択一式）＊ （2時間30分）	70	公務員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験 （試験問題の出題分野については別表参照）
	専門試験（択一式）＊ （1時間）	30	一般の心理学（心理学史、発達心理学及び社会心理学を含む。） についての筆記試験
	論文試験 （1時間）	30	思考力、構成力等についての論文試験（800字程度）
	適性検査	—	職務遂行に必要な適性についての検査
第2次試験	面接試験	80	使命感、信頼感、コミュニケーション力、判断力、積極性、 達成力等についての面接試験

- (注) 1 教養試験及び専門試験は、大学卒業程度で行います。
 2 試験当日実施する全ての試験項目を受験した場合に限り、有効に受験したものとします。
 3 第2次試験は第1次試験合格者についてのみ行います。
 4 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の成績を総合して決定します。
 5 ＊の試験項目は標準化点（素点ではなく平均点及び標準偏差等を用いて算出）を採用しています。
 6 各試験項目（適性検査を除く。）において、その成績が一定の基準に達しない試験項目が一つでもある場合は、他の試験項目の成績にかかわらず不合格となります。また、教養試験又は専門試験の成績が一定の基準に達しない場合は、論文は採点されません。
 7 教養試験の例題及び過去の出題した論文試験の問題は、広島県ホームページ等で閲覧できます。

(別表) 教養試験（択一式）の出題分野

出 題 分 野
出題数55題のうち25題（主として知能分野：文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等）は必須解答、残りの30題（主として知識分野：社会科学、人文科学、自然科学等）のうち20題を選択解答

7 合格から採用まで

- 採用試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから警察本部長が採用者を決定します。この名簿は原則として1年間有効です。
- 最終合格者の数は、採用見込数と辞退見込数とを基礎として決定されますが、採用数を上回るようになった場合、合格しても採用されないことがあります。
- 給与等は、平成31年4月1日現在で次のとおりです。大学卒 初任給 約201,100円
 - これは、広島市内に勤務した場合です。
 - 学歴や職歴などにより増額されることがあります。
 - 上記のほか、諸手当として、期末・勤勉手当（1年間に給料月額等の4.45か月分）、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等が支給されます。